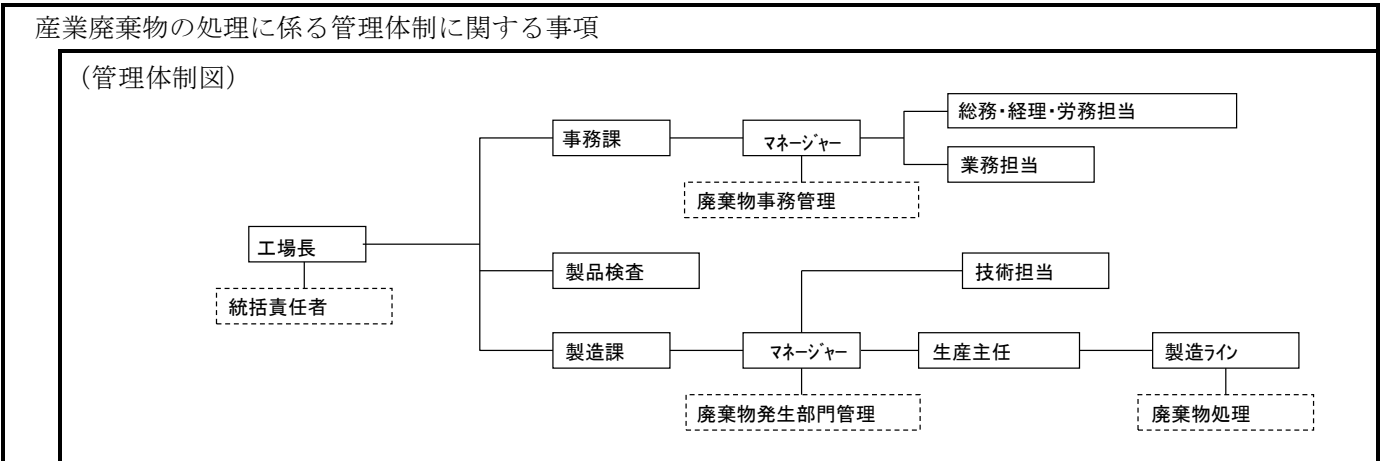


様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		2022年 6月 17 日
静岡県知事 川勝 平太殿		
提出者		
住所 静岡県富士市中之郷1212番地		
氏名 白石工業株式会社 不二工場		
執行役員工場長 中山 紀彦		
電話番号 0545-81-1212		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	白石工業株式会社 不二工場	
事業場の所在地	静岡県富士市中之郷1212番地	
計画期間	2022年4月1日 ～ 2023年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	無機化学工業 (2029)	
② 事業の規模	2021年度製品売上高 1,035百万円	
③ 従業員数	29名	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙	

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2021年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	木屑	ゴム屑	繊維屑	廃アルカリ	ph2.0以下 廃酸	
	排出量 (t)	8,009.04	28	12.98	3.64	1.26	0.99	1.59	
	(これまでに実施した取組)								
	製造工程の改善による歩留り向上で溶解残渣量を減少させる。 また、土壌改良用の中和製品や生コン圧送用先行剤原料として販売し、産業廃棄物としての排出量を減少させる。								
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	木屑	ゴム屑	繊維屑	ガラス屑	廃蛍光管	廃乾電池
	排出量 (t)	8,000	35	30	3.64	1	1	0.03	0.01
	(今後実施する予定の取組)								
	製造工程を改善による歩留り向上で溶解残渣量を減少させる。 また、土壌改良用の中和製品や生コン圧送用先行剤原料として販売を継続し、更に需要先を拡大して、産業廃棄物としての排出量を減少させる。 蛍光灯、廃電池類はマニフェストでは、金属屑、ガラス・がれき・陶磁器屑に種別されているが、計画書、報告書では、廃蛍光管、廃電池類に統一します。								

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥、廃プラスチック、木屑、ゴム、繊維屑、ガラス、蛍光灯、廃乾電池
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 継続実施

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 2021 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	3,998 t	— t
	(これまでに実施した取組) プレス機による脱水で水分量を減らしている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	4,000 t	— t
	(今後実施する予定の取組) 継続実施		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	【前年度（ 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	t					—	t
	(これまでに実施した取組)								
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	t					—	t
	(今後実施する予定の取組)								
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（ 2021 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	木屑	ゴム屑	繊維屑	ガラス屑	廃アルカリ	ph2.0以下廃酸
	全処理委託量	4011.04 t	28 t	12.98 t	3.64 t	1.26 t	0 t	0.99	1.59
	優良認定処理業者への処理委託量	t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	4011.04 t	28 t	12.98 t	3.64 t	1.26 t	— t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	(これまでに実施した取組)								
	環境への影響を最小限に抑えるため、発生抑制、再利用に取り組み、再利用できないものは廃棄物として排出するものの処理業者について再生利用業者を出来る限り選択し委託処理を行っている。								

②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	木屑	ゴム屑	繊維屑	ガラス屑	廃蛍光管	廃乾電池
	全処理委託量	4,000 t	35 t	30 t	3.64 t	1 t	1 t	0.03 t	0.01 t
	優良認定処理業者への処理委託量	360 t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	4,000 t	35 t	30 t	3.64 t	1 t	1 t	0.03 t	0.01 t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>環境への影響を最小限に抑えるため、発生抑制、再利用に取り組み、再利用できないものは廃棄物として排出するものの処理業者について再生利用業者を出来るだけ選択し委託処理を行っている。 *金属屑は売却のため産廃計画から除外しています。</p>									
※事務処理欄									

別紙

→ 廃棄物の流れ
 ----- 委託処理処分の範囲

